

琵琶湖保全再生部会の活動概要

1 令和7年度の部会開催状況

月 日	議 事 等
令和7年 6月11日	○ 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の骨子案について
10月1日	○ 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の素案について
11月26日	○ 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の答申案について

2 令和8年度の部会審議予定

(1) 令和8年 9月頃

- マザーレイクゴールズ(MLGs)の中間評価について
- 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第3期)の推進状況について

(2) 令和9年 1月頃

- マザーレイクゴールズ(MLGs)の中間評価について

琵琶湖保全再生施策に関する計画 (第3期)

～琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して～



滋賀県



Mother Lake
Goals

国民的資産である琵琶湖

滋賀県の中央には日本最大の湖「琵琶湖」があります。

平成27年（2015年）9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」で、琵琶湖は「国民的資産」に位置付けられています。

面積：669.26km²（県の面積の約6分の1）
周囲：235.20km
南北の延長：63.49km
最大幅：22.8km
最小幅：1.35km
貯水量：275億m³
水深(最大)：103.58m
水深(平均)：約41.20m

※琵琶湖ハンドブック四訂版（滋賀県）から引用



琵琶湖の価値

琵琶湖の主な価値は、次のとおりです。

これらの価値を守り、次の世代に引き継いでいく必要があります。

水源

琵琶湖の水を利用する人の数は、滋賀県をはじめ、京都府、大阪府、兵庫県の近畿約1,450万人にのぼり、日本の人口の約9人に1人が琵琶湖の水を使っている計算になります。



古代湖

琵琶湖は約440万年の歴史を持つ、世界有数の「古代湖」です。10年以上の歴史をもつ湖は世界でも約20しかなく、日本では琵琶湖だけです。長い歴史の中で生物は独自に進化し、「固有種」は60種類以上います。



ビワコオオナマズ



ビワマス

水産業の場

琵琶湖ではさまざまな漁法を駆使して、魚類、エビ類、貝類が漁獲されています。漁法は、この地域に独自の発達を遂げてきたものが多く、漁具の素材が変わり、動力を取り入れた現在も、古人が編み出してきた伝統の漁業が受け継がれています。



ラムサール条約湿地

琵琶湖は全国有数の水鳥の越冬地であり、平成5年（1993年）にラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の登録湿地となりました。



観光資源

琵琶湖には水浴場があり、カヤックやSUPなども盛んです。近年では、琵琶湖を自転車で一周する「ビワイチ」も人気です。



学術研究の場

琵琶湖には、独自の生態系や昔の暮らしを伝える湖底遺跡等が存在し、重要な学術研究の場となっており、県内に立地する試験研究機関や大学などが各種研究を行っています。



祈りと暮らしの遺産

琵琶湖をのぞんで建立された寺社、水と共生する人々の暮らし、ふなずしなどの独自の食文化、魩（えり）などの伝統漁法といった「水の文化」の歴史が琵琶湖周辺には集積しています。



琵琶湖の保全再生に向けた経緯

昭和47年度（1972年度）
～平成8年度（1996年度）

琵琶湖総合開発特別措置法

- 流域の治水・利水環境が向上、下水道整備等により水質保全は一定改善
- 固有種の生息域の減少等が課題として残る

平成9年度（1997年度）
～平成10年度（1998年度）

琵琶湖の総合的な保全のための計画調査【国】

- 琵琶湖の総合的な保全に関する各種施策や連携方針等を取りまとめ

平成11年度（1999年度）
～令和2年度（2020年度）

琵琶湖総合保全整備計画【県】 （マザーレイク21計画）

第1期：平成11年度～平成22年度
第2期：平成23年度～令和2年度

- 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査を踏まえ、県が策定
- 「琵琶湖と人との共生」を基本理念として各施策を推進

平成27年（2015年）9月

琵琶湖の保全及び再生に関する法律

平成28年（2016年）4月

琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針【国】

- 主務大臣（総務、文部科学、農林水産、国土交通、環境）が策定

平成29年（2017年）3月

琵琶湖保全再生施策に関する計画【県】

- 国の基本方針を勘案し、県が策定

令和3年（2021年）3月

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）【県】

令和8年（2026年）3月

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期）【県】

第3期計画の目指すべき姿

琵琶湖と人との共生

共感

琵琶湖の重要性や、保全・再生についての「共感」を得る

共存

琵琶湖の保全と多様で活力のある暮らしとの「共存」を図る

共有

琵琶湖の価値を将来にわたって「共有」できるよう努める

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環を更に推進

琵琶湖を『守る』取組

- 水質の汚濁の防止および改善
- 水源林の適正な保全および管理
- コシ群落・内湖等の保全等
- 外来動植物対策、鳥獣害対策
- 生物多様性の保全
- 水草の除去等
- 水産資源の適切な保存および管理

琵琶湖を『活かす』取組

- 環境に配慮した農業の普及
- 農山村の活性化と林業の成長産業化
- 漁業の持続的発展
- 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興
- 「シガリズム」「ビワイチ」「THE シガパーク」の推進
- 景観の整備および保全

琵琶湖を『支える』取組

- 調査研究
- 多様な主体の協働
- 環境学習・教育、広報・啓発

第3期計画の概要

1 計画期間 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

2 琵琶湖の保全および再生に関する方針

(1)趣旨

- ・ 国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、滋賀県および滋賀県内市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進する。
- ・ 「琵琶湖と人との共生」を基調とし、基本方針で定められた「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、森・川・里・湖・海のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖の保全再生を推進する。

(2)目指すべき姿

- ・ 多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指す。

3 琵琶湖の保全および再生のための事項

(1)水質の汚濁の防止および改善に関する事項

- ・ 持続的な污水处理システムの構築
- ・ 面源負荷対策
- ・ 底質改善対策
- ・ その他の対策

(2)水源^{かん}の涵養に関する事項

- ・ 水源林の適正な保全および管理
- ・ 森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進
- ・ 森林生態系の保全に向けた対策の推進
- ・ 農地対策
- ・ その他の対策

(3)生態系の保全および再生に関する事項

ア 湖辺の自然環境の保全および再生

- ・ ヨシ群落の保全および再生
- ・ 内湖等の保全および再生
- ・ 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生
- ・ 陸水域における生物生息環境の連続性の確保

イ 外来動植物による被害防止

- ・ 外来動物対策
- ・ 外来植物対策

ウ カワウによる被害防止等

- ・ カワウの防除対策

エ 水草の除去等

- ・ 水草の除去等
- ・ 湖岸漂着ごみ等の処理
- ・ 湖底の耕うん

オ ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進

- ・ ネイチャーポジティブの推進

(4)景観の整備および保全に関する事項

- ・ 琵琶湖を中心とした景観の整備および保全
- ・ 文化的景観の保存および整備

第3期計画の概要

(5) 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項

ア 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

- ・ 環境に配慮した農業の普及
- ・ 農山村の活性化と林業の成長産業化
- ・ 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

イ 水産資源の適切な保存および管理

- ・ 漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復
- ・ 水産動物の種苗放流
- ・ 資源管理型漁業の推進
- ・ 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

ウ 観光、交通その他の産業に関する事項

- ・ 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進等
- ・ 湖上交通の活性化

4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項

- ・ 水質や生態系に関する継続的な監視や調査、課題の究明
- ・ 調査研究に関する体制整備や人材育成、技術等の研究開発
- ・ 国立環境研究所琵琶湖分室や大学・企業等との連携による研究開発等
- ・ 生態系のモニタリングおよび評価指標の開発による生物多様性情報可視化
- ・ 水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法の検討
- ・ 気候変動が琵琶湖の生態系と物質循環に及ぼす影響の解析
- ・ 水質悪化が見られる西の湖での水質や底質の改善に向けた検討
- ・ 河川での魚類生息環境の保全手法の検討
- ・ プラスチックごみの動態把握、流出削減対策調査等
- ・ 森林植生衰退状況調査

5 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項

(1) 住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項

- ・ 多様な主体の協働と交流の促進等

(2) 琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

- ・ 国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とのより一層の連携

6 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項

(1) 体験型の環境学習の推進

- ・ 農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、木育等の推進
- ・ 団体・事業者との連携、人材育成

(2) 教育の振興

- ・ 「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など学校における環境教育

(3) 広報・啓発の実施

- ・ 国内外への広報・啓発

7 その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項

- ・ 琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討
- ・ 計画の実施状況等の把握等に関する事項
- ・ 財源の確保の検討
- ・ 資料の作成、公表

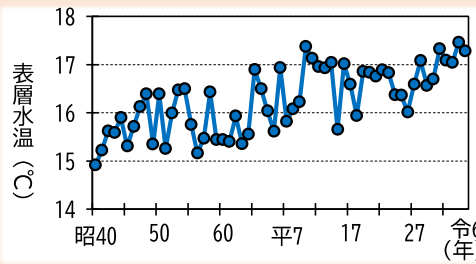
第3期計画の重点ポイント

① 気候変動による影響への対応

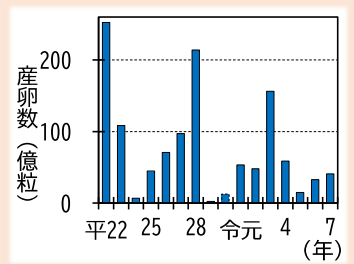
高水温の影響を回避する水産資源（アユ等）の増殖対策

課題

- 琵琶湖の表層水温の上昇や餌環境の変化等によるアユの成長不良がみられます。
- 河川水温が高いことによるアユの産卵不調がみられます。



琵琶湖の表層水温（年平均）の経年変化



アユの産卵数の推移
※平成30年（2018年）は台風による増水等で調査が不完全

取組

- 気候変動の影響を踏まえた水産資源（アユ等）の回復手法を検討します。
- 気候変動に適応したアユの増殖手法の検討を行います。



アユの資源調査（夜間ヒウオ曳き）



アユ産卵用人工河川



アユ稚魚の放流



アユ産卵環境改善の河床耕うん

気候変動を踏まえた災害に強い森林づくり

課題

- 局所的な集中豪雨による土砂流出がみられます。



風倒木が発生した森林



土砂流出が発生した森林

取組

- 治山事業・森林整備等を実施し、気候変動も踏まえた災害に強い森林づくりを推進します。



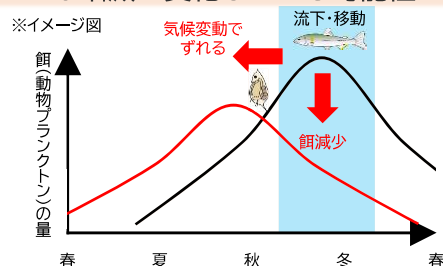
治山事業・森林整備事業



気候変動が琵琶湖の生態系や物質循環に及ぼす影響の研究

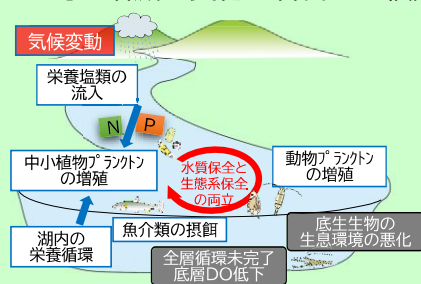
課題

- 気候変動により、プランクトンの季節的な増減が変化している可能性があります。



取組

- 物質循環の滞りやプランクトンの季節的な増減の変化に着目して検証します。



第3期計画の重点ポイント

② 良好な水質と豊かな生態系の両立

水産資源（アユ等）の回復にもつなげる、漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環

課題

魚介類の小型化など漁場生産力の低下がみられます。



ホンモロコの生育状況の比較



ニゴロブナの生育状況の比較

取組

琵琶湖の漁場生産力を評価し、生産力を回復するための手法を検討します。



ホンモロコの調査

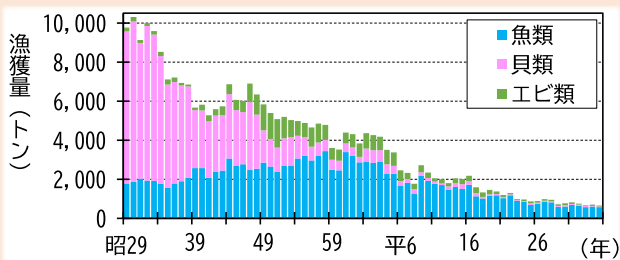


ニゴロブナの調査

良好な水質と豊かな生態系が両立する新たな水質管理の検討

課題

琵琶湖の水質は改善傾向ですが、魚介類の漁獲量は改善していません。



取組

良好な水質と魚介類資源量の改善の両立を図るため、研究を行います。



③ ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

侵略的外来魚の駆除



電気ショッカーボートによる駆除



延縄による捕獲



漁業者による捕獲（沖曳き網）捕獲されたチャネルキャットフィッシュ



水草の順応的対策、侵略的外来水生植物の分散リスク等に応じた対応



湖岸に打ち上げられた水草



オオバナミズキンバイ



水草刈取船による刈取り



オオバナミズキンバイの駆除

鳥獣害対策の一層の推進



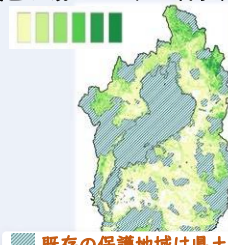
ニホンジカの群れ



カワウ

生物多様性に係る保護・保全地域の拡大、企業等の取組促進

（色が濃いほど、生物多様性の価値基準に該当）



既存の保護地域は県土面積の41.6%



彦根市新海浜のハマゴウ（生息・生育地保護地）

第3期計画の重点ポイント

4 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた産業の振興、 琵琶湖周辺環境の魅力向上

環境こだわり農業・オーガニック農業の推進



「きらみずき」の水田

主伐・再造林を柱とした林業成長産業化



効率的な木材生産

滋賀ならではの観光「シガリズム」、 「ビワイチ」の推進



カヌー



ビワイチ

「THE シガパーク」構想の推進



THEシガパーク：
琵琶湖を中心とした滋賀県
全体が水と緑と人でつなが
る一つの大きな公園となっ
た姿。



湖岸緑地

5 好機を生かした取組推進

世界農業遺産 「琵琶湖システム」の認定



世界湖沼の日 (8/27) の制定

国連が定める記念日 (国際デー)

世界湖沼の日 (8/27)
は、大津市で開催し
た第1回世界湖沼会
議 (1984年) の開会
日に由来



デスティネーションキャン ペーン (2027年秋) の決定



滋賀デスティネーションキャンペーン
J Rグループと地域が連携して
実施する大型観光キャンペーン



**Mother Lake
Goals**

変えよう、あなたと私から

マザーレイクゴールズ (MLGs) は、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能
社会へ向けた目標 (ゴール) です。MLGs は、「琵琶湖版のSDGs」として、
2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、独自に13のゴール
を設定しています。

滋賀県 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 / TEL 077-528-3461 / FAX 077-528-4847

E-mail: biwako-cr@pref.shiga.lg.jp

MLGsに係る令和7年度の取組

滋賀県環境審議会総会 資料●
令和8年(2026年)6月26日(月)
琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課

■令和7年度のMLGs推進事業では、「ひろげる」、「つなげる」、「ふかめる」3つの取組を重点事項に事業を実施

ひろげる

- ◆ 賛同者、ロゴマーク利用は継続して増加
- ◆ 認知度は25%程度で横ばい

賛同者数

1,961者



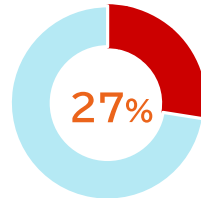
ロゴマーク利用

383件



2026/3/5時点

認知度



令和7年度 県政世論調査

情報発信

MLGs WEB等掲載 107回
YouTube配信 11回

月間ページビュー数
39,900 PV/月

つなげる

- ◆ 賛同者間の取組を共有
- ◆ 個々の活動同士をつなげ、新たな展開が生まれる機会を創出

みんなのBIWAKO会議

参加者数
370名

出展団体・企業数
35者

ワークショップ

共催・連携含む
41件

延べ参加者数
4,007人



みんなのBIWAKO会議(8/27)



ロゴマーク利用例
米原市 国スポ障スポ看板

ふかめる

- ◆ 活動に取り組んでいる層に対して、さらに取組が加速するように協力・支援

依頼講演

学校・企業での講演
54件

環境学習

授業での実践
11件



奈良市立一条高等学校附属
中学校での講演(6/5)



道徳の教科書(中学3年生対象)での
MLGsの取組紹介
(令和7年3月発行「中学道徳3」教育出版)

MLGsに係る令和7年度の取組

ひろげる

■大阪・関西万博(8/27-29)
TEAM EXPO(9/19-21)
フューチャーライフエキスペリエンス(9/23-25)

ワークショップ体験者
363人
延べ参加人数
72,000人

■第20回世界湖沼会議(7/21-25)
(オーストラリア)



会議参加者
322名
27か国
参加セッション
(主催含む)
4セッション

■国スポ障スポ大会での
発信(MLGs宣言)



取組の成果

①発信力の拡大とブランド確立

- ✓「ローカルSDGs」として
国際的な共感を得た
- ✓ SDGsに関心のある企業や自治体、
教育機関との新たな接点を創出

つなげる

世界湖沼の日制定
記念フォーラムと連携

■世界湖沼の日に開催(8/27)
『みんなのBIWAKO会議／COP4』



✓ **ブースセッション**で
新たなつながり創出
参加者 **370人** 出展者 **35者**

■滋賀県SDGs事業こどなBASEとの連携ワー
クショップ(3/4)



- ✓ こどなBASEとの連携し、子ど
も向けMLGsビンゴゲームを
制作
- ✓ 学童施設において遊びなが
ら琵琶湖の未来を考えるワー
クショップを連携して実施

②多様な主体の参画拡大と ネットワーク強化

- ✓ MLGsを切り口として、**多様な主体
が緩やかにつなが**る場を構築
- ✓ **企業・NPO・大学・若者世代が参画**

ふかめる

■しが環境教育研究協議会(7/31)



- ✓ 環境教育の指導にあたる
教員向け研究会にて
**「MLGsとのつながりを意
識した環境学習」をテーマ**
として設定
- ✓ 県内小中高の**教員100名
が出席**

■県立伊香高等学校での導入(11/4、18)



- ✓ 「持続可能な社会づく
り」というMLGsを教材
に、**地元の地域資源を
活用したツアープラン
を提案**

③共感から実践へ ー行動変容の芽の創出

- ✓ MLGsを「**知っている段階**」から、
**具体的な「行動を起こす段階」へと
進展**
- ✓ **学校・企業での自主的取組が多数
展開**

MLGsに係る令和8年度の取組予定

現状・課題

- MLGsの認知度は、25%程度で横ばい傾向。
- MLGsの目標年である令和12年(2030年)に向け、MLGsの更なる推進やポストMLGsについての検討が必要。



令和8年度(2026年度)は、令和3年(2021年)7月のMLGs策定から5年目の中間年

- 1 目標やこれまでの取組に係る中間評価
- 2 中間評価も踏まえた2030年に向けた取組の加速化
- 3 ポストMLGsの検討開始

1 中間評価

○ 13のゴールについて達成状況の評価

○ これまでの取組の成果や課題を整理し、今後の効果的な推進方策を検討

○ 評価結果を分かりやすく整理し、SNS等で公表。

2 取組の加速化

○ みんなのBIWAKO会議の開催
(8/27世界湖沼の日)

- 「世界湖沼の日」イベント(同日開催予定)と連携
- 特に若年層(中高大生等)の参画機会を確保

○ 多様な層を対象としたワークショップの開催

- 幅広い分野(森林、CO₂、経済、生物多様性等)のイベント等と連携したワークショップ など

○ SNS等を活用した効果的な情報発信

○ 「びわ活」との更なる連携

3 ポストMLGsの検討開始

○ MLGsの中間評価結果や、ポストSDGsの国内外の動向等も踏まえ、ポストMLGsの検討を開始



Mother Lake Goals